



m.

That's Mine. It's Mine

Mine秋吉台
ジオパーク構想

8

2015
No.137

みねすとりん2015

7月12日 日

交流拠点都市～観光立市～

げんき
みね。

広報 げんきみね。

発行・編集 美祢市地域情報課
〒759-2292

美祢市大嶺町東分326-1

☎0837(52)1128

☎0837(53)1959

✉jouhou@city.mine.lg.jp

☎http://www2.city.mine.lg.jp



交流拠点都市
美祢市
MINE CITY



今年の10月、 美祿市の皆さん一人ひとりにマイナンバーが 通知されます。

～平成28年1月からマイナンバー制度が始まります。～

※マイナンバーの通知は、住民票の住所に送られます。

(住民票の住所と異なるところにお住まいの人は、お住まいの住所に住民票を移してください。)

マイナンバーって何?

国民一人ひとりがつもつ12桁の番号です。

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効率的に管理するために活用されます。

マイナンバーで何が変わる?

◇国民の利便性が向上

- 年金や福祉などの申請で、書類の添付が減ります。

◇公平・公正な社会の実現

- 適正・公平な課税を実現します。
- 年金などの社会保障を、確実に給付します。

◇行政の効率化

- 行政手続きが正確で早くなります。
- 災害時の行政支援にマイナンバーを活用。迅速な行政支援を実現します。

マイナンバーはこんな場面で必要になります

社会保障関係の手続

年金の資格取得や確認、給付
雇用保険の資格取得や確認、給付
ハローワークの事務
医療保険の給付の請求
福祉分野の給付 生活保護

など

税務関係の手続

税務署に提出する 確定申告書、届出書 法定調書などに記載
都道府県・市町村に 提出する申告書、 給与支払報告書などに記載

など

災害対策

防災・災害対策に 関する事務
被災者生活再建支援金 の給付
被災者台帳の 作成事務

など

個人情報の保護

◇マイナンバー制度は制度面とシステム面から個人情報保護の措置を講じています。

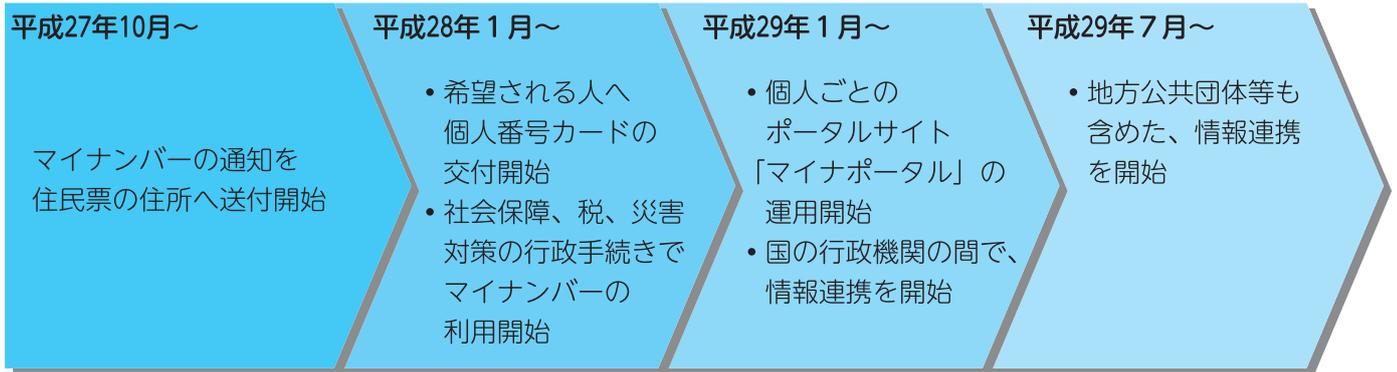
制度面

- 法律に定めがある場合以外のマイナンバーの収集・保管の禁止
- なりすまし防止（マイナンバーのみの本人確認は行いません。）
- マイナンバーの適切な管理について第三者機関が監視・監督
- 法律違反に対する罰則の強化

システム面

- 個人情報は分散管理（一元管理しないので、芋づる式の情報漏えいを防ぎます。）
- システムへの接続制限（情報連携を行う際の接続できる人の制限、通信の暗号化）
- 行政機関間でのやりとりはマイナンバーを直接使用しない。
- 平成29年1月から「情報提供等記録開示システム(マイナポータル)」が稼働予定。
※このシステムにより、マイナンバーを含む自分の情報を「いつ」「誰が」「なぜ」提供したのか確認できるようになります。

制度実施の流れ



民間事業者の皆さんもマイナンバーを扱います!

◇平成28年1月以降、税や社会保障の手続きで従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

- ・源泉徴収票の作成手続
- ・健康保険・厚生年金・雇用保険の手続
- ・証券会社や保険会社が行う、配当金や保険金等の支払調書作成 など

◇事業者のためのマイナンバー準備スケジュール (例)

- ・制度開始に向けた準備 (～平成27年10月)
※社内規定の見直し、人事・給与などのシステム対応、個人情報の安全管理措置 など
- ・従業員 (パートやアルバイトも含む) の個人番号取得開始 (平成27年10月～)
- ・税・雇用保険の申請書・申告書・調書等に順次番号記載開始 (平成28年1月～)
※厚生年金・健康保険は平成29年1月から開始

マイナンバー制度の お問い合わせは

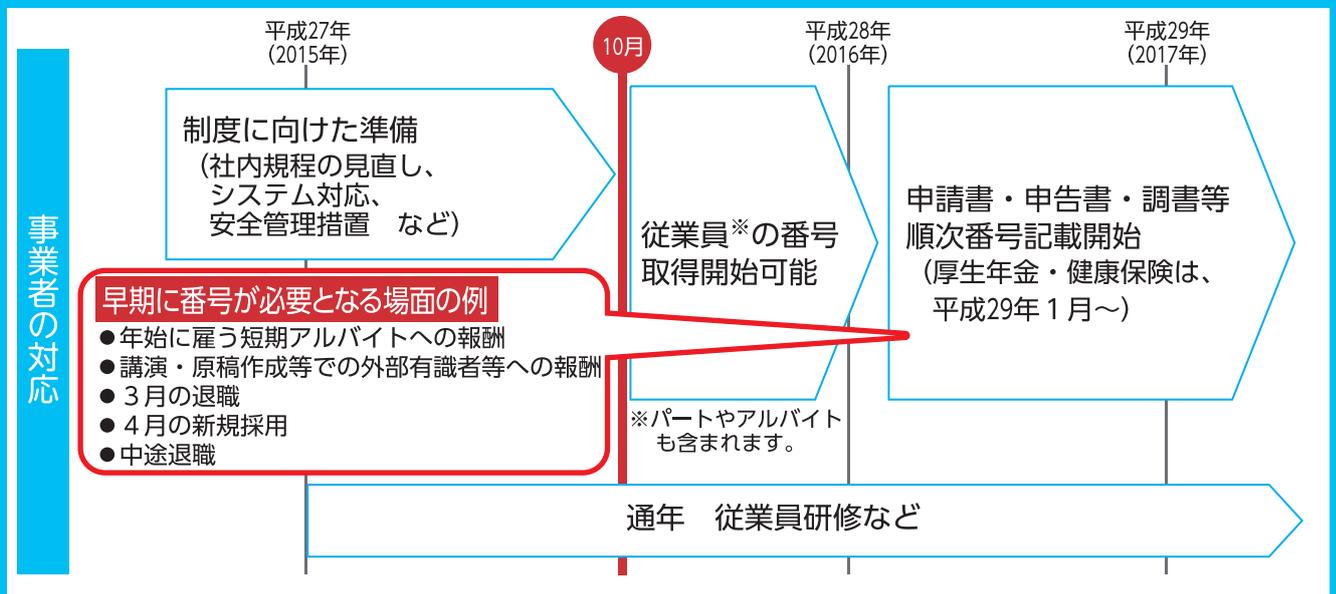
マイナンバーコールセンター
(全国共通ナビダイヤル
：9時30分～17時30分
土日祝日・年末年始を除く)
【☎0570(20)0178】
つながらない場合は【☎050(3816)9405】
外国語対応 【☎0570(20)0291】



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

事業者の皆さんが準備のために必要な手順

- ①マイナンバーの利用ケースを洗い出しましょう。
- ②利用スケジュールを確認しましょう。
いつまでに従業員のマイナンバーを取得すればよいかを確かめましょう。
- ③マイナンバーの取得に向けて安全管理措置を検討しましょう。



6月12日付けで美祿市副市長に 篠田洋司（前市長統合戦略局長）が就任しました



就任あいさつ

このたび、6月市議会で選任のご同意を賜りまして、6月12日付けで副市長として勤務させていただくことになりました。

このような大役を仰せつかりましたことは、身に余る光栄であるとともにその職責の重さを痛感しているところです。

村田市長の政策実現のために、そして私も生まれ育った美祿市のより一層の発展のために、もとより微力ではございますが、誠心誠意全力を尽くしていく所存です。

市民の皆さまのご指導とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

組織の一部を変更しました

○総合政策部企画政策課内に市長統合戦略局が所管している、各部局の調整を行う政策調整機能を移管することで、総合的に美祿市総合計画後期基本計画の「まち・ひと・しごと創生」に関する施策・事業を推進できる体制とします。

また、移住希望者向けワンストップ窓口として「I J U(イジュウ)推進室」を企画政策課内に設置し、人口定住対策を推進します。

更により効率的でコンパクトな行政組織とするため、市長統合戦略局が所管している秘書業務を総務課に移すことに伴い、市長統合戦略局を廃止しました。

(旧)

総務部	総務課 防災危機管理室	人事係 行政係 地域安全係
市長統合戦略局	政策戦略課 秘書室	政策調整係 秘書係
総合政策部	企画政策課	企画政策係

(新)

総務部	総務課 秘書室 防災危機管理室	人事係 行政係 地域安全係 秘書係
総合政策部	企画政策課 I J U推進室	企画政策係 政策調整係

※組織機構に変更のある部署のみ記載しております。

問合せ先 総務課 ☎0837(52)1110

まちかどホットライン

6/19 (有) 富喜が設立10周年を記念して市に寄付

市内で介護サービス事業を展開する有限会社富喜が設立10周年を迎え、これを記念して毎年開催している、ありがとうまつりでのバザーの収益金の一部を市に寄付されました。代表取締役の小田基恵さんは「10年間、多くの人々に支えていただいた。これからも『ありがとう』の気持ちを忘れずに頑張りたい」と話されました。

いただいた寄付金は有効に活用させていただきます。



7/6 全農杯平成27年度 全日本卓球選手権大会出場者激励会を開催

7月6日回、全農杯平成27年度全日本卓球選手権大会カブ女子の部（小学女子4年生以下）に出場する田原留奈さん（城原小学校4年）の激励会が行われました。

田原さんは、5月24日回、ソルトアリーナ防府にて開催された全農杯平成27年度全日本卓球選手権大会山口県予選において、カブ女子の部で第3位の成績を収められ、全国大会出場権を得られました。

大会は、7月24日回～26日回の3日間、グリーンアリーナ神戸で開催されました。





2015美祿ランタンナイトフェスティバル 出店者募集

昨年、大盛況に終わった「美祿ランタンナイトフェスティバル」
今年も開催が決定しました。そこで、「美祿ランタンナイトフェスティバル」を盛り上げるために、市内出展者を募集致します。出店したい人は、「問合せ先」にご連絡頂き、「出店名」「連絡先：電話番号」をお知らせください。FAX・メールでも受け付けます。また、詳細・出展者会議につきましては、申込後にお知らせします。

- 日 時 9月19日【小雨天決行（但し、荒天の場合は中止）】
- 場 所 美祿市伊佐川河川公園（美祿さくら公園）
- 主催者 美祿ランタンナイトフェスティバル実行委員会
- 募集期間（第2次募集） 8月1日～8月17日
- 問合せ先 2015美祿ランタンナイトフェスティバル実行委員会 事務局
〒759-2212 美祿市大嶺町東分320-3 美祿市商工会館内 担当：青木 香雄
☎0837(53)1666 ☎0837(52)1237 ✉mine-jc@topaz.ocn.ne.jp

叙勲受章者の紹介

【地方自治功労】瑞宝双光章（平成27年4月1日付）
金子 正彦 氏（元 美祿市助役）[西厚保町]

【地方自治功労】旭日単光章（平成26年10月10日付）
故 松本 滋 氏（元 秋芳町議会議員）[秋芳町]

7/12 みねすとろん♥2015～秋吉台と自転車の共演～つあー・おぶ・みね

7月12日回に、美祿市で初めての公道を使うサイクルイベント、「みねすとろん♥2015～秋吉台と自転車の共演～つあー・おぶ・みね」が開催されました。

秋吉台をはじめとする市内約100kmを自転車に乗って景観や食を楽しむサイクリング企画。Be♥秋吉台・使う秋吉台をテーマに、秋吉台の壮大な自然の中を走り抜け、市内4箇所に設けられたエイドステーションでは、虹鱒の春巻や秋吉台ごぼう麺など10種類の特産品を味わうこのイベントに、市民をはじめ、遠くは鹿児島県、岡山県などから約230人の人々に参加頂きました。Mine秋吉台ジオパーク構想に基づいたジオサイトをコースに設定し、参加者に体感して頂くとともに運営側の意識も上がる仕組み作りをし、美祿市にまた来て頂けるように、ジオ・観光・歴史ポイントを盛り込んだ観光マップを作製し配布しました。参加者からは「道がきれい走りやすくもアップダウンが激しい面白いコース」、「エイドの食べ物のクオリティが高い、とても美味しい」、「アットホームで良い」、「来年もまた開催してほしい」などのお声を頂き、沢山の皆さんに美祿市を堪能して頂いたイベントとなりました。また運営スタッフとしてお手伝い頂いた地域のボランティアの皆さんには、参加者の人々との交流や素晴らしいおもてなしをして頂き、このまちの良さがにじみ出ていた、そんな1日となりました。



平成27年度 美祢市総合防災訓練

～高めよう
もしものために
防災意識～

日時 8月29日(土) 9時～12時
会場 別府小学校 (美祢市秋芳町別府1918番地)

参加観覧自由

●内容 消火訓練、煙体験、救出訓練、炊出訓練、各種車両・パネル展示 等

問合せ先 総務課 [☎0837(52)1110]

市民主体活動支援型まちづくり事業を再募集します。

地域力発揮まちづくり創生交付金

市民活動団体及び地域住民組織が提案する公共性及び公益性の高い新たなまちづくり活動に対して支援を行います。なお事業の採択については審査会による審査を経て決定します。

<市民発チャレンジまちづくり事業>

(市民活動団体支援)

【目的】

人材・組織育成事業、情報発信事業、交流事業、社会実験事業、イベント開催事業等、まちづくりを目的としている事業

【対象】 団体

5人以上で構成され、その過半数が市内に在住している市民団体又はグループ等

【支援内容】

1 団体50万円を上限として事業費の5分の4を交付します。交付金の交付は、年度中1回限りとし、翌年度以降同じ事業を継続する場合は、翌年度交付割合を5分の2とし、翌々年度以降の交付は行いません。

<地域発提案型まちづくり事業>

(地域住民組織支援)

【目的】

住みよい地域社会実現のため、地域の活性化又は問題解決を目的とし、不特定多数の市民の利益又は社会的利益の向上のために、自主的に取り組む事業

【対象】 地域

行政区で構成される地域
例) 行政区単位、大字単位、その他地縁等で結びついた地域 (※重複しての申請はできません)

【支援内容】

1 行政区あたり50万円、1 地域住民組織あたり100万円を上限として、事業費の5分の4を交付します。また、年度中1 地域住民組織1回限りとし、翌年度以降同じ事業を継続する場合は、翌年度交付割合を5分の2とし、翌々年度以降の交付は行いません。

○応募について

【応募期間】 8月3日(日)～9月30日(日)

【募集団体・地域数】 1 団体もしくは1 地域

【応募に必要な書類】

- ① 地域力発揮まちづくり創生交付金申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書
- ④ 構成員名簿
- ⑤ 規約・会則等 (行政区の場合は不要)
- ⑥ その他交付金の交付に関し参考となる書類等

問合せ先 企画政策課 [☎0837(52)1112]